

申請に必要な書類(保育施設)

●申込みに必要な書類を確認するときは、この書類のほか「保育施設(保育所・認定こども園)利用申込みのしおり」の内容もご確認ください。

	配布書類			提出書類								赤穂市に転入 予定の場合に 提出する書類	生活保護世帯、在宅障がい者(児)のいる世帯等に該当する場合に提出する書類	
	全員にお渡しする書類	申込に お 応 じ て る 書 類	内容に お お し る 書 類	全員提出 する書類	保育を必要とする事由に応じて提出する書類									
					就労 <small>※育休(産休)復帰、休業中からの復帰を含む。</small>	妊娠・出産	疾病・障がい	介護・看護	災害復旧	求職活動	就学			
1	保育施設(保育所・認定こども園)利用申込みのしおり	○												
2	申請に必要な書類	○												
3	特定教育・保育施設等給付費支給認定申請書 兼 保育利用申込書	○		○										
4	特定教育・保育施設等給付費支給認定申請書 兼 保育利用申込書(記入例)	○												
5	世帯状況等確認書	○		○										
6	児童状況等確認書	○		○										
7	保育所等の利用に関する内容の確認書 兼 同意書	○		○										
8	個人番号記載用紙	○		○										
9	保育を必要とする事由を証明する書類													
10	就労証明書		○		○									
11	母子健康手帳の写し等(出産予定日と名前が分かるページ)					○								
12	診断書(指定様式)または障害者手帳等の写し		○※1				○	○						
13	介護・看護に係る申立書		○					○						
14	り災証明書等								○					
15	求職活動に関する申立書		○							○				
16	求職活動に関する申立書(記入例)		○											
17	在学証明書または学生証の写し等										○※2			
18	転入に関する申立書		○									○		
19	障害者手帳、特別児童扶養手当証書等の写し、生活保護受給証明書等												○	

※1 診断書の場合は、指定様式を配布します。

※2 就学予定の場合は、合格通知書等を提出してください。